

登録講習の受講を予定される方
及びその関係者 各位

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター

国土交通大臣登録 昇降機等検査員講習の受講料改定について

当財団では、建築基準法第12条第3項に基づく昇降機等検査員の登録講習機関として、資格取得を目的とした講習を開催（1回/年）しております。

講習の受講料については、消費税分以外を据え置いてきたところですが、昨今の物価上昇など諸般の状況を踏まえ、令和8年度から講習受講料について改定することといたしました。

登録講習の受講を予定される方及びその関係者の皆様には、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

昇降機等検査員講習の受講料【消費税込み】

申込み区分	改定後 ^{※2}	[参考] 改定前 ^{※2}
全課程を受講 ^{※1} (聴講)	¥58,000	¥46,200
再受講	¥14,000	¥11,000

※1 建築学概論免除の要件に該当する方で、免除を希望する場合を含む

※2 再受講以外はテキスト代を含む

【問い合わせ先】

一般財団法人 日本建築設備・昇降機センター
講習事業部

TEL : 03-3591-2423

Mail : shokoki@beec.or.jp